

地域計画

策定年月日	令和6年3月29日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	西有年地区 (上組集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.0 ha
② うち田の面積	18.6 ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.3 ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	18.0 ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	6.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.4 ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

(2) 地域農業の現状と課題

- ・法人化された営農組合が区域の8割を耕作しているが、構成員の高齢化や後継者の確保に課題がある。
- ・獣害対策が不十分であるため、地区全体で取り組む必要がある。
- ・地域の活性化を図るため新たな作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。
- ・耕作者が主体となって行っている水路、農道、畦畔等の管理にどのように取り組むか検討する必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)※

- ・主要作物の水稻と市の振興作物である大豆、麦等を組み合わせたブロックローテーションに取り組むとともに、市、県とも連携して高収益作物の導入や減農薬、減化学肥料栽培についても集落で検討する。
- ・規模拡大を希望する中心となる経営体に集約化を進めつつ、新たに参入を希望する新規就農者等の受け入れる仕組みの整備を進める。また、水路、農道等の管理については集落全体でできるような仕組み作りも検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
今後、離農する農家が見込まれるため、担い手等への農地の集積・集約化を基本として、農地バンクを活用した貸付を進めていく。当面は耕作を望む所有者にあっては、土地への愛着も大きいことから、現状どおりの耕作を基本とするが、担い手の省力化・低コスト化についての検討を含めて、集落全体での農地利用を進める。			
(2) 農用地の利用集積率の目標			
現状の集積率	81.0	%	将来の目標とする集積率
			98.5 %
(3) 農用地の集約化の目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、4か所、3.93ha(令和5年度時点) 団地数を3か所に減らす。(令和16年度目標 団地数3 1か所6.40ha)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地バンクの活用により、法人化された営農組合への農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
営農組合の法人化に伴い、農地は出し手、受け手に関わらず、原則として農地中間管理事業を活用する。また、当面は耕作を継続する農家の営農が困難となった場合も、農地バンク機能を活用して農地を機構に貸し付けていくよう、集落全体で活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した用排水設備の再整備化について検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組※
営農組合が法人化されたが、将来的に耕作されない農地の増加が見込まれることから、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAとも連携し、相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業体等による農作業委託の取組
効率化が期待できる水稻育苗や小麦の乾燥・調製作業等は、JAや事業体への委託に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置等の対策について、早期に集落全体で検討する。 ②有機・減農薬・減化学肥料農業の取組方針 収益性の向上を図るためにも堆肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。 ③スマート農業への取組 ドローンやロボット化された草刈機、トラクター等大型農業機械の導入について検討する。 ⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・アグリ上組・耕作農家の三者が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻、大豆等	15.8 ha	0.0 ha	水稻、大豆等	19.2 ha	0.0 ha	A	-
サ	B	水稻・野菜類他	0.0 ha	3.7 ha	水稻・野菜類他	0.0 ha	0.3 ha	B	A
計	2経営体		15.8 ha	3.7 ha		19.2 ha	0.3 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	B	水稻、野菜類、果樹の栽培管理	水稻、野菜類、果樹
2	兵庫西農業協同組合	水稻育苗、乾燥調製	水稻、麦、大豆
3			
4			

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	—	うち計画同意者数(%)	— (—)%
-------------	---	-------------	----------

赤穂市西有年上組地区地域計画 目標地図

